

はじめに

本書は、編者がアジア経済研究所(以下アジ研)海外派遣員として2006年4月～2008年3月までシリアに派遣された際の成果の一部である。

アラブ世界の女性に関する研究は、現在では多様な学問分野にまたがり、テーマについてもますます広がりを見せている。また調査研究主体も欧米の研究者や国連をはじめとする国際機関、アラブ各国の大学や研究所にとどまらず、NGOによる調査研究活動が活発に行われ、出版物も数多く出されている。ウェブサイト上で出されるレポート類も含めると、その全体像を追うのはかなり困難なほどである。

しかしその中で、シリア、ヨルダン、レバノンの女性に関する研究は、マイナーな位置を占めていると言わざるを得ない。エジプトやパレスチナ、北アフリカ諸国の女性に比して、特にシリア、ヨルダンの女性に対する欧米諸国の研究者の関心は低く、また現地の女性・ジェンダー研究機関が乏しいこともあり、研究蓄積は十分とは言えない。

本書は、そうした3カ国の女性労働に関する文献を紹介するものである。女性の経済活動や労働を中心としたのは、主題を特定することによって3カ国をより比較しやすくなるのではないかと考えたこと、また女性労働は、女性研究の中でも古くから扱われてきた主題で一定の研究蓄積が期待できること、基礎的な統計データの提供を通して現状に関してもある程度の情報提供が可能であることが理由である。

本書は、シリア、ヨルダン、レバノンまた広くはアラブ世界の女性研究に関心をもつ学生や研究者に対し、現在の資料状況と研究動向を把握するための文献情報を提供するとともに、研究の基本ツール、女性労働に関する基礎データを提供することを目的としている。

以下に調査機関と方法、および本書の構成について述べる。

1. 調査機関と調査方法

現地においては、下記の機関を訪問すると同時に、書店やブックフェアでの文献収集を通して、文献調査を行った。(50音順)

シリア:アサド図書館(Al-Assad National Library, مكتبة الأسد الوطنية)、教育省(وزارة التربية)教育文書館、教育省中央図書館、国連開発計画(United Nations Development Programme, برنامج الأمم المتحدة الإنمائي, 以下 UNDP)シリア事務所、女性総同盟(General Union of Women, الاتحاد العام النسائي、以下 GUW)、シリア家族計画協会(Syrian Family Planning Association, جمعية تنظيم الأسرة السورية)、シリア家族問題委員会(Syrian Commission for Family Affairs, الهيئة السورية لشؤون الأسرة, 以下 SCFA)、シリア中央統計局(Central Bureau of Statistics, المكتب المركزي للإحصاء, 以下 CBS)図書館、ダマスカス公共図書館、ダマスカス大学人文学部(Damascus University, Faculty of Arts

and Humanities, كلية العلوم والإنسانية, جامعة دمشق) 高等研究図書館、ダマスカス大学人文学部
図書館、ダマスカス大学中央図書館 (Damascus University, Library, المكتبة المركزية, جامعة دمشق)、
フランス近東研究所 (Institut français du Proche-Orient, 以下 IFPO) ダマスカス

ヨルダン: アブド・アルハミード・シューマーン図書館 (Abdul Hameed Shoman Public Library, مكتبة عبد
الحميد شومان العامة, 以下シューマーン図)、アンマン市図書館 (Amman Municipality Public
Library, مكتبة أمّانة عمان الكبرى, IFPO ヨルダン、クイーン・ゼイン・アッシャラフ開発機構 (Queen
Zein al-Sharaf Institute for Development, معهد الملكية زين الشرف للتنموي, 以下 ZENID)、国連女性
開発基金 (United Nations Development Fund For Women, صندوق الأمم المتحدة الإنمائي للمرأة, 以下
UNIFEM。組織改変により現在は UN Women) アンマン事務所、新ヨルダン調査センター
(al-Urdun al-Jadid Research Center, مركز الاردن الجديد للدراسات, ヨルダン女性国家委員会
(Jordanian National Commission for Women, اللجنة الوطنية الأردنية لشؤون المرأة, 以下 JNCW) 図
書館、ヨルダン女性総連合 (General Federation of Jordanian Women, الاتحاد النسائي الأردني العام, 以下 GFJW)、ヨルダン大学大学院女性研究科 (University of Jordan, Faculty of Graduate
Studies, Department of Master's in Women's Studies。組織改編により現在は University of
Jordan, Center for Women's Studies)、ヨルダン大学中央図書館 (University of Jordan, Main
Library, مكتبة الجامعة الأردنية, 以下ヨルダン大図)、ヨルダン統計局 (Department of Statistics, دائرة
الإحصاءات العامة, 以下 DOS)、

レバノン: 開発調査訓練のためのグループ (Collective for Research and Training on Development.
Action, مجموعة الأبحاث والتدريب للعمل التنموي, 以下 CRTD.A) 図書館、国際連合西アジア経済社会委
員会 (United Nations, Economic and Social Commission for Western Asia, الأمم المتحدة, اللجنة
الأمم المتحدة للاقتصادية والاجتماعية لغربي آسيا, 以下 ESCWA) 図書館、バイルート・アメリカン大学 (American
University of Beirut, الجامعة الأمريكية في بيروت, 以下 AUB) 図書館、レバノン・アメリカン大学アラブ
世界女性研究所 (Lebanese American University, Institute for Women's Studies in the Arab
World, معهد الدراسات النسائية في العالم العربي, الجامعة اللبنانية الأمريكية, 以下 IWSAW)、レバノン・アメリカン
大学 (Lebanese American University, الجامعة اللبنانية الأمريكية, 以下 LAU) 図書館、レバノン女性国
家委員会 (National Commission for Lebanese Women, الهيئة الوطنية لشؤون المرأة اللبنانية, 以下
NCLW)

3カ国の文献調査を行うにあたりシリアに拠点をおいたのは、シリアが最もインターネットの整備が遅れて
おり、国外からの情報収集が難しいと考えたためである。ヨルダンとレバノンについては、海外赴任中に何
度か出張し、調査を行った。

現地での調査に加えて、帰国後、国内に所蔵のある関連資料について追加的な調査を行った。国内に

においては、アジ研図書館および日本貿易振興機構ビジネスライブラリー（以下ジェトロ BL）での調査と、NACSIS Webcat（日本の大学図書館などが加盟する書誌データベース）を通じた調査を行った。

シリア、ヨルダン、レバノンの女性労働を個別に扱った文献は日本国内には所蔵がほとんどなく、研究事情や資料事情について書かれたものも存在しない。シリアについては文献目録(S2)を早い時点で入手してきたため、これに掲載されている文献を上記調査機関および書店で調査・収集した。ヨルダンについてはヨルダン大学中央図書館の OPAC、レバノンについては IWSAW の出版物が調査の足がかりとなった。こうして収集あるいは閲覧した文献を手がかりとし、各文献の参考文献リストに掲載されている文献や引用文献を次々に調査するという形で、文献情報を入手していった。また調査機関や書店で見つけた文献も収録した。

最終的に本書には、アラブ諸国 31 点、シリア 139 点、ヨルダン 185 点、レバノン 109 点、計 464 点の文献情報を収録している。

II. 本書の構成

本書は、文献解題を国ごと、主題ごとに掲載している。シリア、ヨルダン、レバノンの 2 カ国以上にまたがる文献、または広くアラブ諸国を取り上げる中でこれら 3 カ国を扱っている文献については、第 1 章アラブ諸国にまとめた。文献解題は、まず文献目録や人名録、女性に関する概説書、および統計資料といった研究の道具類や基礎データがとれる資料を収録した。これらは、女性労働に限らず 3 カ国の女性研究を始めようという人々の手引きとなる資料であり、入門編的な意味合いをもたせている。続いて、女性労働に関する文献解題を収録した。法律関係資料では、女性労働に関する法令を中心に法律情報が得られるウェブサイト、文献を紹介している。女性団体関係資料では、資料編 2: 女性団体ダイレクトリーで紹介する女性団体情報を補完する資料を収録した。

文献解題に続く資料編 1: 女性労働に関する統計データでは、3 カ国の女性労働に関する統計データを掲載し、資料編 2 では、ナショナル・マシーナリー (National Machinery)¹をはじめとする主要な女性団体に加えて、調査や出版物の発行を行っている団体、もしくは図書館などを備えている団体を掲載した。これに巻末の著者索引が加わる。

文献解題の各項目の内容についてより詳しくは下記を参照されたい。

¹ 国内本部機構。国連は、女性のニーズ・関心事の政府施策・計画への取り入れの促進、草の根レベル支援の掘り起こし、国内、国際情報の提供を主な機能として、女性の地位向上を取り扱う機構をナショナル・マシーナリーとして設置、充実、強化を各国に提唱している。

1. 文献解題・人名録

アラブ女性に関する文献目録は過去にも紹介されているため²、本書では、近年の出版物で、上記 3 国的女性に関するアラビア語文献を中心に掲載しているものを紹介している。また女性の人名録についても収録した。いずれも内容が女性労働に特化されたものではないが、文献調査の手がかりになりうるものである。

2. 概説書

本項には、各国の女性の状況を概観できる文献を収録している。主なものとして、女性差別撤廃委員会 (Committee on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women、以下 CEDAW) の Country Report、第 4 回世界女性会議(通称北京会議)関連資料で特に女性の状況について概観しているものがあげられる。各国統計局発行の資料で、特に女性やジェンダーに焦点をあてて関係指標を掲載しているものについては、次項の 3.統計資料ではなく、本項に収録した。これらの資料は、様々な分野における女性の状況について素描するとともに、基本的な統計データも掲載しており、まずは研究の糸口として概況を把握するのに便利なものである。

また各国の女性政策に関する文献もできるかぎり収録するよう心がけた。上述の CEDAW の報告書に加えて、UNDP の人間開発報告書各国版、5 年計画などが該当する。ミレニアム開発目標においても「目標 3:ジェンダー平等推進と女性の地位向上」が掲げられており、これに関する報告書からも女性政策とその達成度を知ることが出来る。ただし、各国ともミレニアム開発目標に関する報告書ではジェンダーに関するページ数が少なく(数ページ～10 ページ程度)、データ量も限られているため、本書では収録しなかった。これら報告書は、各国の UNDP ウェブサイトからダウンロードできるので、必要に応じて参照していただきたい。

3. 統計資料

ここでは、各国統計局の出版物を中心に、統計年鑑、人口センサス、労働統計、および工業統計、家計調査、労働に関する統計データを分析した報告書など、労働もしくは女性に関するデータが取れる資料を収録している。上述のように女性の状況全般に関する統計局の出版物は前項 2.概説書に収録したため本項では割愛したが、冊子体の刊行がなく、統計局のウェブサイトでのみデータがとれるものについては、こ

² 例えば日本語の文献目録あるいは解説書としては、泉沢久美子編 1993 『エジプト社会における女性：文献サーベイ』(文献解題 / アジア経済研究所編 ; 38) 東京 : アジア経済研究所、三浦徹・東長靖・黒木英充編 1995 『イスラーム研究ハンドブック』(講座イスラーム世界 ; 別巻) 東京 : 栄光教育文化研究所、の「女性」の項(執筆者は宮治美江子、263-270 ページ)、小杉泰・林佳世子・東長靖編 2008 『イスラーム世界研究マニュアル』名古屋 : 名古屋大学出版会、の「ジェンダー」の項(執筆者は村上薫、362-366 ページ)があげられる。

ちらに収録している。基本的に文献の所在を確認できたもののみを収録しているが、所在が不明の文献でも、他の文献で参照されており重要と考えられるものについては、この項の最後に文献情報を記載した。

なお国際労働機関(International Labour Organization, منظمة العمل الدولية、以下 ILO)を始め国際機関の出版物やウェブサイトでも統計データを提供しているが、これらについては既によく知られているため、ここでは詳しく紹介していない。

4. 女性労働研究

本項では、女性労働に関する文献を収録している。研究蓄積が多くはないこと、また文献情報があまり流通していないことから、出版年代に関わらず収録対象とした。詳しい収録基準については「収録基準と凡例」を参照していただきたい。

アラブ諸国の女性労働を全般的に扱う文献は多数あるが、個別の国については情報量が少なく、詳細なデータが載っていることも稀なため、本書では収録対象外とした。

農業は女性が就労する重要な分野であり、農村における女性労働も女性労働研究に含めるべきと考えられる。しかし農村における女性労働は、農村女性研究の一項目として扱われることが多く、都市における女性の賃金労働とは別の枠組みで研究されている。本書では、基本的にタイトルに「女性労働」が含まれる文献を収録したが、上記のような理由から結果的に都市における女性労働に関する文献が中心となっている。

また本書ではシリア、ヨルダン、レバノンの自国民の女性労働に関する文献を収録対象とし、外国人女性労働者(東南アジア出身者を中心に、家事労働者として多くの外国人女性が上記3ヶ国では働いている)に関する文献は収録対象外とした。

5. 法律関係資料

近年では各省庁のウェブサイトに関連法令の原文や英訳が掲載されていることも多い。(1)ウェブサイトには、分野を問わず法律検索ができるウェブサイトと、労働法や社会保険法など労働関連法令の原文を掲載しているウェブサイトを紹介している。法律の原文を入手する重要な一次資料である官報は、ウェブサイトで閲覧できる場合は上記ウェブサイトの項に、冊子体の場合は文献解題で紹介している。

現在有効な法律について知るにはウェブサイトが便利だが、市販の法令集や解説書は、専門家による解説や改正の履歴、関連の命令などもあわせて掲載されていることが多く、歴史的経緯について知るには重要である。また女性団体の出版物は、女性の権利に関する条項がとりまとめられており、法律に当たる際の足がかりとなる。

冊子体の資料としては、特に女性労働に関係の深い労働法、社会保険法を中心に、法律の原文そのものを掲載しているもの、あるいは法律の内容について解説しているものを収録している。婚姻や親族関係

を規定する身分関係法(Personal status law, قانون الأحوال الشخصية)には、妻の労働に関する条項が含まれている場合がある。特にイスラーム法に基づく身分関係法については、多くの研究書が出されているが、ここでは法律の原文を掲載しているものを中心に選択的に収録した。商法や投資法については、英訳が出ている場合もあり、またそれらの検索もウェブサイト(NACSIS Webcat, Google, Amazon.com など)を通じて簡便にできることから選択的に収録している。女性の権利全般を扱っている資料の中で法律について解説している場合があるが、分量も少なく大枠を述べるにとどまっている場合が多いため、こうした資料については、2.概説書に収録した。

6. 女性団体関係資料

複数の女性団体について紹介している資料や、資料編 2: 女性団体ダイレクトリーに掲載した女性団体の設立法や活動に関する報告書は、本項に収録した。ここに収録した文献はその団体の出版物ではなく、団体に関する文献である。各団体の出版物については、巻末の著者索引を用いて調べていただきたい。また各団体の組織概要については、資料編 2 に掲載している。本項に収録した資料は、資料編 2 に掲載した情報を補完するものであり、各国の女性団体に関する資料を網羅的に収録しているわけではない。資料編 2 と合わせて利用していただきたい。

III. 今後の課題

前述したように本書では、農村の女性労働に関する文献を網羅的に収録することが出来なかった。特にシリアでは女性の約 3 割が農業に従事している。また都市と農村の格差が大きいため、農村女性は都市で働く女性とはかなり異なる環境におかれているものと考えられる。農村女性に関する文献については別途調査が必要であろう。

また外国人労働者、特に女性の場合、家事労働者として働く外国人労働者について研究がなされている³が、今回は調査できなかった。外国人労働者というサウジアラビアや湾岸諸国を思い浮かべがちだが、シリア、ヨルダン、レバノンでも東南アジアやスーダンの女性が住み込みで家事労働者として働いている。例えば、シリアのタウンペーパーでは、外国人家事労働者派遣業者の広告を多く見かけるし、レバノンでは、2006 年のレバノン戦争時に東南アジア出身の家事労働者の処遇が大きな問題ともなった。裕福な女性はこうした相対的に貧しい女性に家事を肩代わりさせ、事業を経営したり仕事をしたりしている。家事は女性の仕事というジェンダー役割はそのままに、女性間の格差を利用する形で女性の労働参加が進みつつある現状において、外国人労働者を含めた家事労働者の果たす役割も含めた研究が必要であると考えられる。

³ 例えば、Al-Naser, Thabet, 2005. *Mapping the migration process of women migrant workers to Jordan*. Amman : UNIFEM, Arab States Regional Office, 111 p.

本書には、現物を確認できたものを中心に収録しているため、様々な制約から現物を確認できなかった文献については収録していない。想定されたとおり、ヨルダン、レバノンについては国外からの情報収集も比較的容易ではあったが、資料にあたり内容を確認するためには出張だけでは時間的に不十分であった。特にレバノンは筆者の赴任中、2006年8月の戦争を始め政情不安が続いたため調査が難しい期間が長く、筆者の出張中にも要人が暗殺されるなどで、十分な調査ができなかった。また筆者の語学力の問題でフランス語文献を十分にカバーすることができなかったこともあり、結果的に情報量と網羅性については、シリアと他の二カ国との間に開きがでてしまった。

また2011年1月以降アラブ世界で広まった「アラブの春」によって、これら三カ国においても政治・社会・経済状況がかなり変わってしまったと思われる。高まる民主化要求に対応するため、シリアでは発効間近だった5カ年計画が書き直され、法律の改正も行われた。こうした変化が女性の状況にどう影響していくのか注視していく必要がある。

本書が、シリア、ヨルダン、レバノンの女性研究に関心をもつ人々と、今後のアラブ女性研究の発展の一助になれば幸いである。

最後になるが、本書の刊行にあたり、ご助力いただいた多くの方々にお礼を申し上げたい。シリア、ヨルダン、レバノンの女性団体および図書館関係者の方々には、忙しい中、資料の閲覧やインタビューに対応していただいた。また本研究所の泉沢久美子氏および村上薫氏には草稿に目を通していただき、貴重な助言をいただいた。厚く御礼申し上げます。また本書の内容には直接反映されていない部分も多いが、アラブ社会で女性が働くということについて、公的・私的な実態を様々な場(公式のインタビュー、職場での雑談、個人宅への私的な招待など)を通して見せてくれた現地の女性たちに心から感謝の意を申し上げます。

本書中の誤謬や文献の解釈は、全て執筆者である個人の責任である。

2011年12月
高橋理枝